

取締役会の実効性評価の概要及び評価結果

2022. 6. 17現在

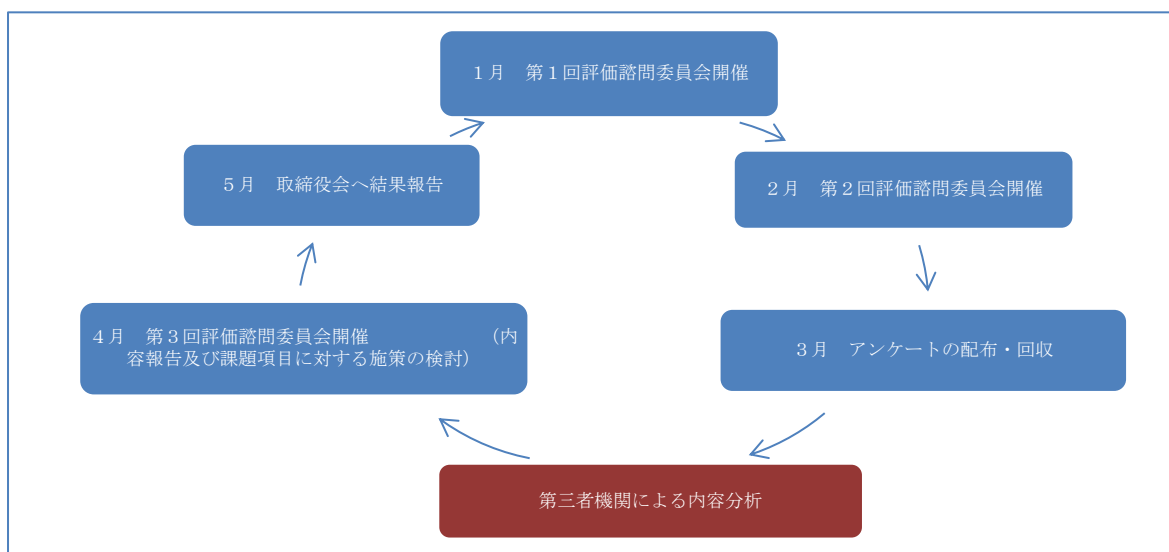
当社は、持続的な企業価値の向上を目的として、毎年3月に取締役及び監査役による自己評価によるアンケート（調査票）を実施し、分析しております。その結果から課題を認識し、課題解決への施策を実施することで、当社取締役会の実効性を高めております。なお、アンケート（調査票）の作成、回収及び一部の分析にあたっては、外部機関を活用することで評価の透明性を高め、実効性を確保しております。当社では、社外取締役（委員長を含む）2名及び社外監査役2名、社内取締役1名による評価諮問委員会を開催し、分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

1. 評価諮問委員会メンバー

社外取締役（委員長を含む）	2名
社外監査役	2名
社内取締役	1名

※事務局3名及び外部機関

2. 実効性向上プロセス



3. アンケート（調査票）の概要

対象者	取締役・監査役（社外役員を含む）
評価項目 20問+自由記載	①取締役会の役割・機能 ②取締役会の規模・構成 ③取締役会の運営 ④監査機関との連携 ⑤経営陣とのコミュニケーション ⑥株主・投資家との関係
回答方式	無記名による、3（満足）～1（不満）までの点数評価及び自由記載
評価方法	第三者機関による内容分析及び取締役会への報告と検証

4. 分析・結果の概要

2021年度（第6回）に実施した実効性評価の結果、総じて取締役会の実効性は確保できていることを確認しました。なお、評価諮問委員会からは「①後継者計画（サクセッションプランニング）、②子会社を含めたガバナンスのあり方、③取締役の多様性強化・社外取締役の任用ルール」等の課題が挙げられ、取締役会はこれらの課題に取り組むことで取締役会の実効性を更に向上させコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以上